

会議の名称	平成28年度第1回本庄市行政改革審議会
開催日時	平成28年7月11日(月) 午前・ 午後 1時30分から 午前・ 午後 4時まで
開催場所	504会議室
出席者	審議会 ：青木委員、江原委員、高橋委員、飯野委員、戸谷委員、池田委員、矢野間委員、谷田委員、長谷川委員、新島委員、野本委員 事務局 ：今井企画財政部長、山下部企画財政部次長、折茂課長補佐、船樹主任、飛田主事
欠席者	審議会 ：内田委員
議題 (次第)	1 開 会 2 委嘱状の交付 3 あいさつ 4 議 題 ・平成27年度本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書(案)について 5 その他 6 閉 会
配付資料	① 本日の次第 ② 平成28年度本庄市行政改革審議会委員名簿 ③ 平成27年度本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書(案)に対する意見並びに回答
その他特記事項	
主管課	企画財政部企画課

会 議 録

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画財政部 次長)	<p>本日は、お忙しい中、また大変暑い中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます、企画財政部企画課の山下部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>また、本日は会議の冒頭だけ本庄ケーブルテレビさんが傍聴に入っております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、平成28年度第1回本庄市行政改革審議会を会議次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>それでは、次第の2番、委嘱状の交付をさせていただきます。</p> <p>こちらでお名前をお呼びしますので、その場でお立ちいただきまして、市長より委嘱状の交付をお受けいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>本庄市PTA連合会 谷田 裕之 様</p> <p>(委嘱状の交付)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、開会にあたりまして吉田市長よりごあいさつ申し上げます。</p>
市 長	<p>みなさん、こんにちは。平成28年度第1回本庄市行政改革審議会に大変ご多忙の中、また非常に暑い中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>ただいま、本庄市PTA連合会の谷田理事に委嘱状の交付をさせていただきました。本庄市行政改革審議会は本庄市の様々な各種団体の皆様方、また一般公募の方々に委員になっていただきまして、市の行政改革の状況について色々ご意見、ご提言を頂戴しています。</p> <p>行政改革というと堅苦しい言葉に思えますが、端的に言うと、時代の状況の中で、行政の人間だけではなく、多くの市民の方々にも色々ご意見をいただきながら、市民の方々にとって、また現在だけではなく将来も見据えた中で、行政とはどうあるべきか</p>

	<p>を考えていくことが根本にあると思っています。そのような理念的な事を申し上げても、実際は行政の様々な動き、仕事に対して、それをどうやってより良くしていったらよいかとなりますと、多岐にわたり分野も広いこととなりますので、携わる皆様には色々と考えなくてはならない、非常に面倒な作業ではあります。しかしながら、色々な分野でご経験のある皆様でございますので、それぞれの皆様の自然な視点でご意見をいただき、また行政はそれを仕事としてやっている理由について説明をさせていただきながら、お互いに意見交換をし、行政側では気付かなかった点に気づき、また市民の方にとっては行政にご理解をいただく中で、改善した方がよい事、継続していった方がよい事について話し合いができれば良いのではないかと思います。是非肩の力を抜いていただいでご自身の視点でご意見をいただければ有難いと思います。</p> <p>本庄市では、平成25年度から平成29年度までの5か年を計画期間とした「本庄市行政改革大綱」を策定し、全庁的に行政改革に取り組んでおります。本日は、昨年度の1年間の業務を取りまとめた「平成27年度本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書(案)」について、慎重審議の程をお願いしたいと思います。長丁場になるかと思いますが、青木会長を中心として皆様に活発な議論をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。</p>
事務局 (企画財政部 次長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、審議会の会長でございます青木会長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
青木会長	<p>みなさん、こんにちは。大変猛暑の所、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。これから皆様には慎重審議していただくところでございますが、先ほど市長が言われたとおり、肩の力を抜いて審議していただければ有難いと思います。平成27年度本庄市行政改革取組報告書についてみなさんにご審議いただいて、色々と提言していただきまして今後の発展に繋げていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。</p>
事務局 (企画財政部 次長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、誠に申し訳ございませんが、市長は次の会議に出席のため、退席させていただきますのでよろしくお願い致します。</p> <p>それでは、先へ進めさせていただきますが、本日は平成28年度において第1回目の審議会でございますので、ここで委員の皆様から自己紹介をいただきたいと思っております。ご協力のほどよろし</p>

	<p>くお願いいたします。</p> <p>それでは副会長の江原様からお願いしまして、その後は名簿の順にお願いしたいと思います。</p> <p>(委員 自己紹介)</p>
事務局 (企画財政部 次長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>引続きまして、事務局でございますが、今年の4月に異動等ありましたので紹介をさせていただきたいと思います。</p> <p>(事務局職員 自己紹介)</p>
事務局 (企画財政部 次長)	<p>ここで、会議の進行に先立ちまして、事務局から報告や配布資料の確認等をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
事務局 (課長補佐)	<p>まず、本日、内田委員より欠席のご連絡を受けておりますので、ご報告いたします。</p> <p>続きまして、本日の資料といたしまして</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 本日の次第 ② 平成28年度本庄市行政改革審議会委員名簿 ③ 平成27年度本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書 (案)に対する意見並びに回答 <p>以上3点でございます。不足等ございませんか。</p> <p>また、事前に郵送させていただきました資料として、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 平成27年度本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書 (案) <p>でございます。本日お持ちいただいておりますでしょうか。</p> <p>次に、審議会の運営方法について説明いたします。</p> <p>会議の公開については、原則として公開とし、傍聴人の入室を認めます。会議録の調整及び会議録の公開については、議事の要旨及び発言者の氏名を記載した会議録を作成し、これを皆様に確認していただき、会長に署名をいただいた後、インターネット上で公開いたします。</p>
事務局 (企画財政部 次長)	<p>次に、議題に入らせていただきますが、議題の進行につきましては、本庄市行政改革審議会設置条例第4条により、会長が議長となつて行うこととなっております。</p> <p>これからの議事の進行につきましては、青木会長にお願いしたい</p>

	と思います。よろしくお願いいたします。
議長	<p>会長が会議の議長を行うということでございますので、この後の議題につきまして、議事の進行をさせていただきます。会議のスムーズな運営にご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速議題に入らせていただきます。</p> <p>まずはじめに、「平成27年度本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書（案）について」を事務局から説明をお願いします。</p> <p>なお、計画数も多いことから、基本方針ごとに区切って説明するようにしてください。</p>
事務局 (課長補佐)	●平成27年度本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書（案）について、基本方針「行政サービスの質の維持・向上」（計画番号第1号から第10号まで）の概要及び委員より提出された質問及び回答を説明。
議長	ただいま事務局の説明がありましたが、ここまででご意見、ご質問がございましたら、是非積極的なご発言をお願いいたします。
高橋委員	計画番号第6号ですが、指導を行うと財源の確保ができると読み取れるのですが、もう少し中身について教えていただきたいと思います。
事務局 (企画財政部長)	指導の内容を具体的に言いますと、シルバー人材センターに登録していただいた方には、色々な仕事を個々にしていただくのではなくて、個人の能力にあったグループ分けをすることや、はにぽんプラザの受付といった事業を増やす検討をしていただくなどの指導を行いまして、自主的に運営が成り立つようにしていただきました。効率的な仕事分担や仕事の拡大を行った結果、補助金の支出が前年以下で運営ができていますので達成度が100%という形になっています。
高橋委員	効率的な運営の指導を行った結果、財源で効率化が図れたというのなら分かるのですが、自主的な財源の確保ができるようにということを前提に指導しているのですか。ここに書いてある文章の表現が非常に分かりづらいです。
事務局 (企画財政部長)	委員のご指摘は、まずはシルバー人材センターについて効率的な運営ができるよう指導するということと、併せて自主財源も確保できるようにするという二つの柱で指導した結果、自主的な運営に近づいてきたという説明が必要だということでしょうか。
高橋委員	そういった形で整理していただければ分かるのですが、市からお金や人材を出したくないので指導しているというように捉えかねないので、表現を変えて分かりやすくしていただいた方が良いのではないかと思います。

事務局 (企画財政部 長)	今後について文言を検討させていただきたいと思います。
議長	他に何かございますか。
長谷川委員	計画番号第7号、広報手段と内容の充実のところ、フェイスブック等による情報提供開始という形までで達成度100%、次年度からは見直しということですが、県であればメールの登録制で防災関係の情報を流していたり、県警がツイッターで犯罪情報を流していたりしています。昨日の選挙で思ったのですが、私が登録している市町村、神川町、北本市、ふじみ野市では、放送だけではなくてLINEで呼び掛けをしています。この見直しの中にもう少し幅を広げて、例えば市としてのアカウントを取ってツイッターで発信するのほひとつの充実した取り組みとして言えるのではないかと思います。フェイスブックは今利用者数が減少しているので、それぞれ人に届くような手段の模索を見直しの中に入れてほしいと思います。i広報は結構良いと思いますが、見れる人と見れない人の差が偏らないようお願いしたいと思います。
議長	その辺の考え方について、事務局いかがですか。
事務局 (企画財政部 次長)	確かにSNSの情報提供を始めたことで、今回達成度が100%となっていますが、ご指摘のとおりフェイスブックの関係につきましても伸び悩みがあるという状況の中で、より広がりを含めた情報提供の見直しが必要だと思いますので、担当課の方とまた整理を進めて行きたいと思います。また、防災情報の関係ですが、本庄市の場合でも、メール登録をしていただければ、災害や防災の情報発信ができるということになっています。ただ、その取得方法について、より市民に周知していただけるようにPRの方法について担当課と話をしていきたいと思います。
事務局 (企画財政部 長)	補足といたしまして、こちらのシートの取り組みにつきましても、秘書広報課の方で基本的に広報部門でやっていることが書かれていまして、防災無線に関しては登録していただくことで発信できるようになっていますが、担当が違って明記できなかった関係があります。その辺は今後検討させていただきたいと思います。
議長	計画番号9号、市民と市長との対話集会の実施ですが、これは工夫をしながら行っているのでしょうか。
事務局 (企画財政部 長)	市長との対話集会については、もともと自治会を中心にやっていたのですが、そういう枠に囚われずに、こちらに書かせていただいておりますとおり、PTAなど色々な団体とやらせていただいています。例えば、今年度はお祭りの関係をやろうということで、お

	祭りに関係のある自治会や団体と対話集会を行うというような、テーマ性を持たせるという工夫はさせていただいています。
議長	工夫のテーマは市長からの発案が多いのですか。
事務局 (企画財政部長)	基本的には市長と秘書広報課が相談をさせていただいてやらせていただいています。地元からの要望ももちろんお受けしています。また、対話集会でご意見があった場合は全庁的に担当課が把握できるようにしています。
谷田委員	私どもの方では、市長にお手紙を出して来ていただく形で、本庄市立の小中学校のPTA会長が全員集まって、8月に教育懇談会を行っています。
議長	団体によって色々な形があって、それに市の方も対応していくということですね。 他に何かありますか。なければ事務局は説明を続けてください。
事務局 (課長補佐)	●平成27年度本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書(案)について、基本方針「行政サービスの提供方法の見直し」(計画番号第11号から第27号まで)の概要及び委員より提出された質問及び回答を説明。
議長	ただいまから事務局の説明がありましたが、ここまででご意見、ご質問がございましたらお願いします。
野本委員	計画番号12-2、12-3の公共施設の適正配置についてですが、資料として出していただいたような利用実績を、毎月担当課の方で集計するわけですから、それを活用して前年と比較するなどして、もっと積極的に夜間の活用の向上に努めていただきたいと思います。出入りする利用者に口コミで広げてもらうなど、働きかけるのが大事だと思います。担当課が積極的に利用率向上の取り組みをするようにお願いしたいです。
事務局 (企画財政部長)	確かに、利用実績がでていきますので、これをどう活用していくかということが課題だと思います。例えば、フィットネスルームを見るとかなりの稼働率になっていますので、住民の方のニーズに合っているとこれだけ利用が多いのかなと思います。こういうところを含めて、今後の施設管理に活かしていきたいと思います。また、アスパアこだまにつきましては、どういった事業を行うかによって影響が変わってきますので、事業と稼働率が上手く合うように的確な運営をしていきたいと思います。
議長	このような施設をみなさんに知っていただく努力はどのようにしていますか。
事務局 (企画財政部)	特に新しい施設については、オープン前にはPRしますが、一度そういう周知をしてしまうと、継続して行っていないところがあ

長)	ります。ご指摘のとおり、こういった形で利用できるかということ を定期的に周知することも必要だと思います。特ににはぽん プラザにおいては、団体登録をしていただく等の手続きも必要にな りますので、そのような周知をするために定期的に PR していきたい と思います。
議 長	児玉公民館の方はどうですか。
事務局 (企画財政部 次長)	資料を見ていただきますと、児玉公民館の夜間の利用が少ない ことが分かります。こういったところを上手く活用したい人がい るかもしれないのに、使い方が分からないというケースがあるか もしれません。部長の話にもありましたが、一度お知らせをして 行政が自己満足してしまうのではなく、常にお知らせをしていけ る形が取れば良いと思います。
議 長	行革の中に、組織機構の見直しがありますが、例えば市役所の 職員は組織が変わったことについてよく分かっている、外から 来た人が知らなかった場合、知っていて当然のような態度をとら れると困りますから、周知というのは大事だと思います。 他にみなさんから何かありませんか。
長谷川委員	にはぽんプラザの前を通ると、テストの時期はみんな集まって 勉強している所がありますが、図書館が遠くなってしまったので、 そこも PR に付け加えたら良いのかなと思います。 また、競進社の周辺がさみしいので、その周辺についても活用 を考えてアピールに繋げていっていただきたいと思います。 また子育て支援の関係ですが、支援学級の申請をしたい場合に、 市では対応してもらえず、熊谷まで行かなくてはならないという 話を聞いたので、生まれた子供の関係だけではなくて、生まれた 後についても目を向けてほしいと思います。子供を抱えている親 御さんは不安が大きいので、生まれる前は集まって講座のような ものがありますが、生まれた後の支援についても、情報交換が図 れるようなものを市が考えて、先導して発信していただきたいで す。今の親御さんは携帯を持っているのが普通ですので、そうい う意味では浸透させやすいと思います。
事務局 (企画財政部 長)	にはぽんプラザのフリースペースについては、利用者が多くて、 有効に使っていただいているのかなと思います。ご指摘のとおり、 現在図書館が改修中ですので、その影響もあって、中高生にかな り利用していただいている状況があります。人が集まる施設とい うのが交流施設の売りでもありますので、たくさんの方々に集ま っていただけるのは重要なことだと思います。競進社につきまし ては、今年度と来年度で周辺整備を行う計画になっています。競

	<p>進社を使って、どう内外にアピールするかについては、企画課で色々と考えているところで、それについては企画財政部次長の方から説明をさせていただきます。子育てに関しましては、担当部署の方も包括的に支援できるシステムが必要だと考えていますので、今後も庁内組織の連携を上手く図って包括的なケアができるように取り組んでいきたいと思ひます。</p>
<p>事務局 (企画財政部 次長)</p>	<p>私の方からは、競進社を含めた、市の PR についてひとつの取り組みを説明させていただきます。富岡市、伊勢崎市、藤岡市、下仁田町には、世界遺産登録された富岡製糸場や絹産業遺産群がありますが、本庄市にはそれに非常に関連性が高い競進社と煉瓦倉庫があります。深谷ですと渋沢栄一や尾高惇忠、熊谷には片倉製糸と関連があります。今申し上げた7市町で、観光を主として市外にアピールしていくため、NPO 法人が中心となりました DMO という組織が立ち上がりまして、着々と準備を進めているところです。本庄市では、そこに何を情報提供して PR していくか、というところで、競進社や煉瓦倉庫、また塙保己一記念館、またそれだけではなくて、人を呼び込むために産業観光という点で、工場見学の人気が高いガリガリ君のある赤城乳業、またクリクラの水工場など市内の集客力の高いものを情報提供して PR に使っていくと考えています。本庄市だけではなくて、関連した市、町と共同で行った方が発信力が強いだろう、ということで今取り組みを始めているところです。</p>
<p>議長</p>	<p>他にございますか。</p> <p>計画番号第19号、公園管理についてはみなさんいかがでしょうか。かなりの団体にボランティアしていただいているようですが、結構雑草が生えてしまっているところが見受けられます。それについてはどうでしょうか。</p>
<p>事務局 (企画財政部 長)</p>	<p>基本的には、公園は指定管理によって管理をさせていただきます。それと合わせて、この公園愛護会という、住民参加による管理をさせていただきます。愛護会も年に何回活動したという実績を出していただいたうえで、一定の金額の補助をさせていただきますという制度になっています。公園があまりにも草が伸びたりしているときは、お手数でも市役所の方へご連絡いただければ対応させていただきますので、何かありましたらご意見等いただければと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>計画番号第27号、早稲田との包括的な相互連携ですが、市民からの期待は大きいと思ひますが、行政の取り組みはいかがでしょう。</p>

事務局 (企画財政部長)	本庄市と早稲田の関係は長い歴史を持っています。その中でどういものが培われてきたのか、今後培っていくのかということは大事なことだと思います。今は包括協定を早稲田大学と結んで、取組実績に掲げるような事業をやらせていただいています。この中でも、特にこども大学や市民総合大学については好評いただいています。川淵三郎塾も早稲田ならではの事業だと思います。これだけの事業がひとつの大学と連携してできるのも包括協定があつてのことです。ただし、まだ物足りないというところがあるとすれば、大学の知識等を上手く活用した授業ができないか、更に検討するべきだと思います。また、是非市民のみなさんからご意見をいただければと思います。
議長	今地方が疲弊していて、その影響はいずれ我々の地域にも段々及んでいきます。なぜかという、人口が減少しているからです。地方創生について、早稲田から何かよい意見をいただければ良いと考えるのですが。
事務局 (企画財政部長)	地方創生、また定住自立圏については、早稲田の先生に入っていて講演を行ったりしていますので、先生方の研究と併せて、本庄市でどういったものが事業として実現化できるのか検討したいと思います。より早稲田との関係を密接にして、お互いにとって良い状況が図れるように努めて行きたいと思います。
事務局 (船樹主任)	●平成27年度本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書(案)について、基本方針「健全な財政運営」(計画番号第28号から第49号まで)の概要を説明。
議長	ただいまから事務局の説明がありましたが、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。
長谷川委員	計画番号第46号、企業誘致条例各種奨励金のところで、奨励金を出す基準のようなものはありますか。施設を増設するとか、投資をすることのみに対する補助になるのでしょうか。地元の人間を雇用してもらわないと収入にはつながらないと思いますし、正社員雇用と、アルバイトのような雇用では質が違ふと思います。そういったものはどう捉えてこの中に生かされていますか。
事務局 (企画財政部長)	ご指摘のように、取組実績にある施設奨励金は、新たに工場を作るようなケースが該当します。既存の工場に増設や設備投資をする場合は設備投資奨励金に該当します。ご指摘の雇用については、雇用促進奨励金というものがあります。これは原則として、正規雇用の社員を地元から何人雇用するかということで該当になっています。当然地元雇用を増やしていただければ、この奨励金

	が企業に多く出ることになります。
長谷川委員	この取り組みによる効果はどのくらいになるのでしょうか。自分の子供たちが地元で就職できないとすれば、よそに行くしかありません。自分の家から通えるなら良いですが、通えなければ転出することになります。そうした人に長期的に重点を置いて取り組むことで、地元に着定してくれるのではないかと思います。雇用ありきで人口は増えると思うので、それが目的なのであればもっと積極的に使って増やせるところを増やしていただきたいと思います。
事務局 (企画財政部 次長)	働く場があって生活できる環境が整っていなければ人口を維持することができないということは、まち・ひち・しごとの関係でも色々な処で意見が出ています。そういう中でこの企業誘致条例ですが、今までは工場が来てくれることを主眼としていました。ここに記載しているとおおり、雇用の拡大という目標もあるのですが、税金の確保ということで固定資産税が上がればよいのでは、という意識がありました。しかし地域の人ができる場所を作っていないと人が市外へ流れて行き、市外から働きに来てくれる場所がないと活性化が図れないということがありますので、この企業誘致条例なども含めて、まち・ひと・しごとの地方創生の考え方の中で雇用の拡大を主眼に置いて企業誘致、あるいは働き方も含めて企業の方々と協議していく必要があるのではないかと思います。
議 長	ほかにご意見、ご質問はございますか。 ないようでしたら、これで本日の議題は終了させていただきます。 それでは、進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力と熱心なご審議に感謝申し上げます。
事務局 (企画財政部 次長)	皆様には慎重審議大変ありがとうございました。また、議長を務めていただきました青木会長におかれましては長時間に亘り大変ありがとうございました。 次に、次第の5番のその他でございますが、事務局のほうから今後のスケジュールにつきまして報告させていただきます。
事務局 (課長補佐)	それでは、今後のスケジュールですが、本日の会議を含め、これまで皆様にご議論いただいた内容を踏まえて、事務局にて「答申書」の案を作成させていただきます。「答申書」の案につきましては、皆様にご意見をお伺いした後、8月下旬頃に予定しております第2回審議会でご審議いただき、確定の後、会長より市長へ答申させていただきます。

様 式

	<p>また、本日ご審議していただきました、平成27年度取組報告書につきましては、9月号の広報ほんじょうに掲載を予定しております。またホームページにも10月上旬までに掲載させていただく予定です。</p> <p>報告は以上です。</p>
事務局 (企画財政部 次長)	<p>以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。</p>

会 長 青 木 清 志